

平成 22 年度 第 5 回

富合町合併特例区協議会



と き 平成22年 8月18日 (水)
午前10時00分～
ところ 富合総合支所 3階大会議室

富合町合併特例区協議会事務局

協議第 1 号

平成 21 年度富合町合併特例区一般会計決算について

市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 45 条第 2 項の規定により、平成 21 年度富合町合併特例区一般会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成 22 年 8 月 18 日 提出

富合町合併特例区長 村 崎 秀

平成 21 年度

一般会計

歳入歳出決算書

富合町合併特例区

歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額
1 合併特例区交付金		239,462,000	239,462,000
	1 合併特例区交付金	239,462,000	239,462,000
2 使用料及び手数料		3,404,000	3,943,820
	1 使用料	3,404,000	3,943,820
3 財産収入		79,000	79,708
	1 財産運用収入	79,000	79,708
4 繰越金		5,487,000	5,487,877
	1 繰越金	5,487,000	5,487,877
5 諸収入		36,000	81,823
	1 預金利子	36,000	81,823
		7,473,000	7,624,269
	2 雑入	7,473,000	7,624,269
歳入合計		255,941,000	256,679,497

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
239,462,000	0	0	0
239,462,000	0	0	0
3,942,900	0	920	538,900
3,942,900	0	920	538,900
79,708	0	0	708
79,708	0	0	708
5,487,877	0	0	877
5,487,877	0	0	877
81,823	0	0	45,823
81,823	0	0	45,823
7,624,269	0	0	151,269
7,624,269	0	0	151,269
256,678,577	0	920	737,577

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		215,796,000
	1 総務管理費	215,796,000
2 民 生 費		10,149,000
	1 社会福祉費	10,149,000
3 衛 生 費		5,273,000
	1 保健衛生費	5,273,000
4 農林水産業費		300,000
	1 農 業 費	300,000
5 商 工 費		2,496,000
	1 商 工 費	2,496,000
6 土 木 費		2,454,000
	1 都市計画費	2,454,000
7 教 育 費		19,473,000
	1 社会教育費	1,636,000
	2 保健体育費	17,837,000
歳 出 合 計		255,941,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
191,832,582	0	23,963,418	23,963,418
191,832,582	0	23,963,418	23,963,418
10,149,000	0	0	0
10,149,000	0	0	0
5,144,669	0	128,331	128,331
5,144,669	0	128,331	128,331
300,000	0	0	0
300,000	0	0	0
2,496,000	0	0	0
2,496,000	0	0	0
2,359,879	0	94,121	94,121
2,359,879	0	94,121	94,121
18,743,853	0	729,147	729,147
1,357,330	0	278,670	278,670
17,386,523	0	450,477	450,477
231,025,983	0	24,915,017	24,915,017

歳入歳出差引残額

25,652,594 円

平成 21 年 度

富合町合併特例区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

熊本市監査委員

熊 監 発 第 1 6 2 号
平成 2 2 年 8 月 1 2 日

富合町合併特例区長 村崎 秀 様

熊本市監査委員 西 泰 史

熊本市監査委員 牛 嶋 弘

熊本市監査委員 安 藤 經 孝

熊本市監査委員 坂 本 邦 彦

平成21年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算審査意見について

市町村の合併の特例に関する法律第45条第1項の規定により審査に付された平成21年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定められた書類について審査しましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

平成21年度富合町合併特例区一般会計決算審査意見

第1	審査対象	1
第2	審査期間	1
第3	審査方法	1
第4	審査結果	1
第5	審査概要		
1	総括	2
	(1) 事業概要	2
	(2) 決算収支状況	2
2	一般会計	3
	(1) 歳入	3
	(2) 歳出	4
資料	(1) 節別歳入一覧表	8
	(2) 節別歳出一覧表	8

(注意事項)

文中及び各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。したがって、比率の合計と内訳との計が一致しない場合がある。

また、表中の符号の用法は、次のとおりである。

「 0.0 」 …………… 該当数値はあるが、単位未満のもの。

「 - 」 …………… 該当数値がないか、またはあっても比率が1,000%以上もしくは指数が1,000以上のもの。

「 Δ 」 …………… マイナスのもの。

(関係条文)

市町村の合併の特例に関する法律

(合併特例区の決算)

第45条 合併特例区の長は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、合併市町村の監査委員の審査に付さなければならない。

2 合併特例区の長は、前項の規定により合併市町村の監査委員の審査に付した決算を合併市町村の監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならない。

3 前項の規定による意見の決定は、合併市町村の監査委員の合議によるものとする。

4 合併特例区の長は、第2項の規定により決算を合併特例区協議会の認定に付するに当たっては、事業報告書その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

5 合併特例区の長は、決算をその認定に関する合併特例区協議会の決定及び第2項の規定による監査委員の意見と併せて、合併市町村の長に報告し、かつ、その要領を公表しなければならない。

6 合併市町村の長は、決算の提出を受けたときは、速やかに当該合併市町村の議会に報告しなければならない。

平成21年度 富合町合併特例区一般会計決算審査意見

第1 審査対象

平成21年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算

第2 審査期間

平成22年7月13日から同年7月20日まで

第3 審査方法

審査は、歳入歳出決算書その他政令で定められた歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の様式の合規性及び計数の正確性、歳入歳出予算の執行状況に主眼をおき、これらの計数を富合町合併特例区所管の関係諸帳簿及び提出された決算資料と照合することにより実施した。

また、予算の執行状況等については、これらの資料のほか、例月現金出納検査の結果も考慮したうえ、必要に応じて関係職員から説明を受け、その適否について審査した。

なお、平成20年度が通年決算ではなかったため、年次比較は記載していない。

第4 審査結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法施行規則第16条及び第16条の2に定められた様式を備えており、計数は関係帳簿と符合し正確であると認められた。

予算執行では、歳入予算において、健康づくり総合センター使用料の一部に収入未済となっているものがみられた。また、歳出予算においては、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の新幹線関連工事等の遅れが原因で、榎津排水機場関連の工事請負費等が未執行となるなど、不用額となっているものもみられたが、適正に執行されていると認められた。

第5 審査概要

1 総括

(1) 事業概要

合併特例区では、市町村の合併の特例に関する法律第30条の規定に基づき、合併前の町等で処理されていた事務のうち、合併後の一定期間、その区域で処理することが当該事務の効果的な処理に資するものや、当該区域住民の生活の利便性の向上等のため特に必要と認められる事務について、規約に規定し処理することとされている。

富合町合併特例区は、同法第26条第1項の規定に基づき、平成20年10月6日に旧富合町の区域に設置されて以来、富合町合併特例区規約第4条に基づき、区域内の公の施設の設置及び管理、コミュニティ関連の施策、地域振興並びに文化及び伝統の継承、九州新幹線総合車両基地に関する事業及び保健事業に関する事務を行うこととされているが、平成21年度についても同様の事務事業が行われた。

(2) 決算収支状況

平成21年度の一般会計の予算現額は255,941,000円で、これに対する決算額は次のとおりである。

歳入総額	256,678,577円(予算現額に対する執行率 100.3%)
歳出総額	231,025,983円(予算現額に対する執行率 90.3%)
歳入歳出差引額	25,652,594円

決算収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支
一般会計	256,679	231,026	25,653	0	25,653	20,165

2 一般会計

(1) 歳入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

一般会計歳入決算状況

(単位：円)

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B	不納欠損額	収入未済額
255,941,000	256,679,497	256,678,577	100.3%	100.0%	0	920

平成21年度の収入済額は256,678,577円で、予算現額に対する執行率は100.3%、調定額に対する収納率は100.0%となっている。

イ 款別歳入状況

歳入状況を款別にみると次のとおりである。

款別歳入決算状況

(単位：円)

款別	予算現額A	調定額		収入済額			不納欠損額	収入未済額 B-C
		金額B	B/A	金額C	C/A	C/B		
1 合併特例区交付金	239,462,000	239,462,000	100.0%	239,462,000	100.0%	100.0%	0	0
2 使用料及び手数料	3,404,000	3,943,820	115.9%	3,942,900	115.8%	100.0%	0	920
3 財産収入	79,000	79,708	100.9%	79,708	100.9%	100.0%	0	0
4 繰越金	5,487,000	5,487,877	100.0%	5,487,877	100.0%	100.0%	0	0
5 諸収入	7,509,000	7,706,092	102.6%	7,706,092	102.6%	100.0%	0	0
合計	255,941,000	256,679,497	100.3%	256,678,577	100.3%	100.0%	0	920

① 第1款 合併特例区交付金

収入済額は239,462,000円で、予算現額に対する執行率は100.0%となっている。

これは、歳出予算に対し歳入予算の不足する額を合併特例区交付金として熊本市から交付されたものである。なお、新幹線関連の受託事業に係る調査設計委託及び現場管理委託等の予算の補正に伴い、合併特例区交付金のうち39,038,000円を熊本市へ返還措置している。

② 第2款 使用料及び手数料

収入済額は3,942,900円で、予算現額に対する執行率は115.8%となっている。

これはすべて使用料で、合併特例区において管理している健康づくり総合センター、雁回公園及び屋外運動場の施設使用料である。

③ 第3款 財産収入

収入済額は79,708円で、予算現額に対する執行率は100.9%となっている。

これはすべて財産貸付収入で、屋外運動場及び老人憩いの家の電柱敷地料、雁回公園の無線基地局設置料等の土地貸付収入（74,080円）並びに健康づくり総合センターの自動販売機設置料の建物貸付収入（5,628円）である。

④ 第4款 繰越金

収入済額は5,487,877円で、予算現額に対する執行率は100.0%となっている。

これはすべて前年度の決算によって生じた剰余金が繰越されたものである。

⑤ 第5款 諸収入

収入済額は7,706,092円で、予算現額に対する執行率は102.6%となっている。

これは預金利子（81,823円）、高齢者学級受講料及び九州電力株式会社からの排水路工事施工負担金等の雑入（7,624,269円）である。

(2) 歳出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次のとおりである。

一般会計歳出決算状況

(単位：円)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額	不用額
255,941,000	231,025,983	90.3%	0	24,915,017

平成21年度の支出済額は231,025,983円で、予算現額に対する執行率は90.3%となっている。

また、不用額は24,915,017円である。

イ 款別歳出状況

歳出状況を款別にみると次のとおりである。

款別歳出決算状況

(単位：円)

款別	予算現額	支出済額		執行率	翌年度繰越額	不用額
	A	B	構成比	B/A		
1 総務費	215,796,000	191,832,582	83.0%	88.9%	0	23,963,418
2 民生費	10,149,000	10,149,000	4.4%	100.0%	0	0
3 衛生費	5,273,000	5,144,669	2.2%	97.6%	0	128,331
4 農林水産業費	300,000	300,000	0.1%	100.0%	0	0
5 商工費	2,496,000	2,496,000	1.1%	100.0%	0	0
6 土木費	2,454,000	2,359,879	1.0%	96.2%	0	94,121
7 教育費	19,473,000	18,743,853	8.1%	96.3%	0	729,147
合計	255,941,000	231,025,983	100.0%	90.3%	0	24,915,017

① 第1款 総務費

支出済額は191,832,582円で予算現額に対する執行率は88.9%となっている。

これは、合併特例区協議会の構成員の報酬（25,312,500円）、合併特例区長の給料・諸手当（10,932,422円）及び需用費（913,003円）などの一般管理費並びに排水路関連工事等の工事請負費（139,627,760円）、富合新駅駅前広場道路詳細設計業務委託、古閑跨線橋外現場管理業務委託等の委託料（10,657,500円）などの新幹線対策費である。

② 第2款 民生費

支出済額は10,149,000円で予算現額に対する執行率は100.0%となっている。

これはすべて老人福祉費で、老人憩の家の管理運営に係る委託料である。なお、平成21年4月1日から社会福祉法人熊本市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、管理運営を行わせている。

③ 第3款 衛生費

支出済額は5,144,669円で予算現額に対する執行率は97.6%となっている。

これはすべて健康の里推進費で、健康づくりの認識を深め、健康づくりの輪を広げる機会として開催されている健康の里フェスティバルの開催に係る経費683,853円、合併特例区域住民の健康の保持及び増進に資するために実施しているふるさと総合健診等委託料（4,460,816円）などである。

④ 第4款 農林水産業費

支出済額は300,000円で予算現額に対する執行率は100.0%となっている。

これはすべて水田農業推進対策費で、特産品等の販路を拡大することで、地域の活性化を図り、多様な地域産業の振興に寄与するために開催されている産業祭に対する負担金である。

⑤ 第5款 商工費

支出済額は2,496,000円で予算現額に対する執行率は100.0%となっている。

これはすべて商工振興費で、合併特例区域住民相互の融和と地域の更なる発展に寄与するとともに、産業振興の育成を図るために開催されているふるさと祭りに対する事業補助金である。

⑥ 第6款 土木費

支出済額は2,359,879円で予算現額に対する執行率は96.2%となっている。
これはすべて公園管理費で、雁回公園の維持管理に係る委託料（1,771,350円）
及び水道タンクの清掃、し尿汲み取り等の役務費（235,200円）などである。

⑦ 第7款 教育費

支出済額は18,743,853円で予算現額に対する執行率は96.3%となっている。
これは、社会教育費と保健体育費で、社会教育費は、文化の発展・振興に寄
与するために富合町文化協会へ交付する補助金である社会教育総務費（270,000
円）と高齢者学級講師謝礼金及び高齢者学級時における自動車借上料等の公民
館費（1,087,330円）である。保健体育費は、合併特例区域内の社会体育の振興
及び合併特例区域住民の体力向上に努め、合併特例区域住民の融和を図るため
に富合町体育協会へ交付する補助金等である保健体育総務費（1,290,270円）と
体育施設の維持管理経費である保健体育施設費（16,096,253円）である。

資料(1) 節別歳入一覧表

(単位:円、%)

節 別	予算現額	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
合併特例区交付金	239,462,000	239,462,000	239,462,000	100.0	0
使用料	3,404,000	3,943,820	3,942,900	100.0	920
土地貸付収入	74,000	74,080	74,080	100.0	0
建物貸付収入	5,000	5,628	5,628	100.0	0
繰越金	5,487,000	5,487,877	5,487,877	100.0	0
預金利子	36,000	81,823	81,823	100.0	0
雑入	7,473,000	7,624,269	7,624,269	100.0	0
合 計	255,941,000	256,679,497	256,678,577	100.0	920

資料(2) 節別歳出一覧表

(単位:円、%)

節 別	予算現額		支出済額			不用額
	金額 A	構成比	金額 B	構成比	予算現額に対する割合	A-B
1 報酬	25,313,000	9.9	25,312,500	11.0	100.0	500
2 給料	8,272,000	3.2	8,271,900	3.6	100.0	100
3 職員手当等	2,661,000	1.0	2,660,522	1.2	100.0	478
4 共済費	2,027,000	0.8	2,026,082	0.9	100.0	918
8 報償費	1,052,000	0.4	949,930	0.4	90.3	102,070
9 旅 費	1,120,000	0.4	1,079,410	0.5	96.4	40,590
11 需用費	7,124,000	2.8	6,599,691	2.9	92.6	524,309
12 役務費	715,000	0.3	646,743	0.3	90.5	68,257
13 委託料	37,037,000	14.5	37,027,353	16.0	100.0	9,647
14 使用料及び賃借料	1,039,000	0.4	890,055	0.4	85.7	148,945
15 工事請負費	163,541,000	63.9	139,845,950	60.5	85.5	23,695,050
16 原材料費	36,000	0.0	25,200	0.0	70.0	10,800
18 備品購入費	1,361,000	0.5	1,268,450	0.5	93.2	92,550
19 負担金補助及び交付金	4,416,000	1.7	4,195,770	1.8	95.0	220,230
22 補償補填及び賠償金	189,000	0.1	188,627	0.1	99.8	373
27 公課費	38,000	0.0	37,800	0.0	99.5	200
合 計	255,941,000	100.0	231,025,983	100.0	90.3	24,915,017

報告第 2 号 行事予定表 (平成22年 8月18日 ~ 9月17日)
 富合総合支所 (全体)

日	曜	時間	区長	行事(業務)	場所	日	曜	時間	区長	行事(業務)	場所
18	水	10:00	○	合併特例区協議会	3F大会議室	3	金				
19	木					4	土				
20	金					5	日				
21	土	10:00	○	総合車両基地地元見学会(午前中)		6	月	10:00		市議会 質問	
22	日					7	火	10:00		市議会 質問	
23	月					8	水	10:00 9:00 13:30	○	市議会 質問 特設人権相談 嘱託員会議 嘱託員便発送日	アスバル和室 3F大会議室
24	火					9	木	10:00 8:30 ~20:00		市議会 質問 資源ごみ拠点回収日	総合支所横
25	水	13:30	○	定例農業委員会	1F第1会議室	10	金				
26	木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日 嘱託員便発送日	総合支所横	11	土				
27	金					12	日				
28	土					13	月			市議会 予算決算委員会 市議会 部門別常任委員会	
29	日					14	火				
30	月					15	水	10:00	○	合併特例区協議会(予定)	3F大会議室
31	火					16	木			市議会 予算決算委員会	
1	水					17	金			市議会 予算決算委員会	
2	木	10:00		市議会(第3回定例会) 開会		備考 市議会(第3回定例会) 9月2日(木)~10月6日(水) 質問 9月6日(月)~9日(木) 常任委員会 9月13日(月)					